

和光市地域包括支援システム及び児童相談管理システム
賃貸借業務公募型プロポーザル選定結果報告書

令和7年8月

和光市地域包括支援システム及び児童相談
管理システム賃貸借業務事業者選定委員会

1. 目的

現在、各地域包括支援センターを委託により運営し、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を行うとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者等へのケアマネジメント業務を実施しています。一方で、配慮・支援を要する児童・世帯、妊産婦について、子ども家庭支援課、ネウボラ課及びネウボラ課が委託する子育て世代包括支援センターが連携して相談支援業務を実施しています。これらの業務に対応するため、システムを導入して、各業務の効率化及び迅速化を図っていますが、システムを導入後10年以上が経過しています。法改正等による管理方法の変化に対応するため、新たに本市の業務に適合したシステムを構築する事業者を、公募型プロポーザルによって、事業者を選定することとしました。本プロポーザルは、専門的な知識や経験、本業務と同様な業務実績を有する事業者から広く提案を受け、最も適した事業者を選定することを目的としています。

2. 選定の経緯

No	手続	日程
(1)	公募（参加表明手続き受付）開始	令和7年7月1日（火）
(2)	仕様書等に関する質問受付期限	令和7年7月4日（金）
(3)	質問に対する回答	令和7年7月9日（水）
(4)	参加表明手続き受付期限	令和7年7月11日（金）
(5)	1次審査資料提出期限	令和7年7月16日（水）
(6)	1次審査資料質疑応答	令和7年7月18日（金）
(7)	1次審査結果通知	令和7年7月18日（金）
(8)	デモンストレーション審査	令和7年7月23日（水）
(9)	2次審査資料提出期限	令和7年7月31日（木）
(10)	2次審査及び選定委員会	令和7年8月7日（木）

3. 選定委員の構成（順不同）

委員長	櫻井 崇	和光市健康部長
委員	平川 京子	和光市子どもあんしん部長
委員	梅津 俊之	和光市健康部次長
委員	川口 暢	和光市健康部長寿あんしん課主幹
委員	飯田 真子	和光市子どもあんしん部子ども家庭支援課長
委員	堀江 和美	和光市子どもあんしん部ネウボラ課長

4. 審査方法

優先契約候補者等の選定は、事務局による資格確認を行ったうえで、選定委員会による書類審査やプレゼンテーション審査等により総合評価で審査しました。総合評価点が最低基準点である120点未満である場合は、優先契約候補者を選定しないものとしています。なお、総合評価点が同点であった場合には、価格審査の評価が最も高い者を優先交渉権者とします。

5. 選定結果・講評

(1) 選定結果

選定委員会において、審査を行った結果は、次のとおりです。

参加者名	総合評価点 (200 点満点)	得点率 (%)	順位
エヌエスティ・グローバリスト（株）	172.5	86.3%	1

(2) 条件結果

前号のとおり、総合評価点が120点を超えているため、順位1位の事業者を優先契約候補者として決定しました。

(3) 審査講評

今回、事業者1者から応募がありました。この事業者は基準である総合評価点が120点を超えていたことから、優先契約候補者としました。評価については、6名の委員によって採点し、評価をしました。当該評価の結果、和光市地域包括支援システム及び児童相談管理システム貸借業務を担える事業者であると考えられます。

令和7年 8月 8日

和光市地域包括支援システム及び児童相談管理システム
貸借業務事業者選定委員会
委員長 櫻井 崇